

〔長久手町業務評価票：平成22年度業務〕

担当課・係名	保健医療課 保健予防係【問合せ・質問等の先（電話63-3300（直通）・内線番号581）】
第5次総合計画掲載	基本方針（3）基本施策（13） 住民の健康づくりを支える

業務の名称	乳児健康診査助成金				
(1) 根拠法令・条例	<input type="checkbox"/> 母子保健法 <input type="checkbox"/> 長久手町妊婦・乳児健康診査実施要領				
(2)実績額（千円）	年度	20	21	22見込み	23要求
	交付金額 （予算額）	221 (535)	354 (696)	320 (535)	535
(3)補助率	100%（要綱要領で認められる補助率）ただし、上限額あり。				
(4)業務期間	開始した年度	20年度	終了（予定）年度	年度	

(5)業務の概要（簡潔に箇条書きで記載）

①業務目的（達成目標）	乳児健康診査の受診機会の拡大を図る。					
②補助対象	長久手町内に住所を有する満1歳未満の乳児で、愛知県外で受けた一般健康診査にかかった費用（乳児健康診査受診票第1回及び第2回が対象）					
③平成22年度実績	1回当たり5350円を上限に、一般健康診査にかかった費用を全額助成。 平成22年度2月15日現在 補助実人数75人 平成21年度実績 補助実人数102人					
④団体の事業活動 （団体への補助の場合）						
	(団体の全事業費 千円、うち補助対象額 千円、補助金充当率 %)					
⑤成果指標	成果を測る指標	指標の考え方・目標値	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	ア	助成者の増加	年間助成者数（延人数）	58	102	75（年度途中）
	イ					

(6)遂行上の問題点、取組課題、改善方法（簡条書きで簡潔に記載）

利用者へ助成制度の周知を図る。

(7)評価	必要性	4	疾病の早期発見と費用を助成することで健診を受ける機会を確保する。	総合評価
	有効性	4	乳児健康診査の受診機会の拡大となり、乳児の健康保持増進に寄与している	
			る	4